

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		妊娠・出産包括支援事業						予算事業名		妊娠・出産包括支援事業費					
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	母子保健法、子ども・子育て支援法						
			04	01	03	2602	経常経費								
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分	主要事業							
	未来を担う子どもを育む環境づくり							重点事業							
	子育て家庭への支援						担当課係等	健康増進課							
事業期間		継続 (平成26年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援を提供することで、保護者が地域の中で、孤立せず、安心して自分らしく子育てができる。そして、子どもたちが健全に発育発達できる。							平成26年度、妊娠出産包括モデル事業として開始。平成27年度から妊娠出産包括支援事業として実施。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
①利用者支援事業（母子保健型）：嘱託保健師と委託医療機関の助産師を健康増進課に母子保健コーディネーターとして配置し、子育て世代包括支援センター業務を行う。 ②産前・産後サポート事業（参加型）：医療機関 ③産後ケア事業：（宿泊型・訪問型）：医療機関							結城市のすべての妊産婦及び子育て世帯								
							【事業をとりまく環境の変化】								
							平成29年度、母子保健法改正により、子育て世代包括支援センターが法定化された。 令和4年、令和5年に「こども家庭庁」が設置されることとなる。それに伴い、児童福祉法等の一部が改正され、令和6年度までに、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合拠点」の組織体制の見直しが求められ、より「子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化や事業拡充が求められている。								
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】							
・利用者支援事業（母子保健型） ・産前・産後サポート事業 ・産後ケア事業 ・パパママ教室				・利用者支援事業（母子保健型） ・産前・産後サポート事業 ・産後ケア事業 ・パパママ教室				・利用者支援事業（母子保健型） ・産前・産後サポート事業 ・産後ケア事業 ・パパママ教室							

■事業費

		R03年度		R04年度								
財源内訳	国庫支出金	1,017		1,843								
	県支出金	177		252								
	地方債	0		0								
	その他	0		0								
	一般財源	616		1,088								
歳入計（千円）		1,810		3,183								
歳出内訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）							
	10 需用費		127		110							
	12 委託料		1,683		3,073							
歳出計（千円）（A）		1,810		3,183								
伸び率（％）				75.85								
備考	総合計画45ページ 予算書115ページ											

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	母子健康手帳交付者数	人	目標	320.00	300.00	300.00
			実績	286.00	0.00	0.00
	産前・産後サポート事業開催数	回	目標	16.00	16.00	16.00
			実績	6.00	0.00	0.00
成果 指標	母子健康手帳交付時に専門職員が面接する割合	%	目標	100.00	100.00	100.00
			実績	100.00	0.00	0.00
	産前・産後サポート事業参加人数	人	目標	140.00	80.00	80.00
			実績	35.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	晩婚、核家族、地域のつながりの希薄化、また、外国人の増加など、ライフスタイルや社会情勢の変化から、孤立するなど、ハイリスク妊産婦が増加している。そのため、妊娠中から切れ目なく支援する体制は必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	全ての妊産婦を対象としており、実施主体が市であることは妥当である。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	一般的な手法であり、妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	委託内容等、検討が必要である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	事業全体として、偏りはみられない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	関係機関との連携体制が構築できつつあり、支援が必要な者へは、早期から介入しタイムリーな支援ができています。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	子育て世代包括支援センター、母子保健コーディネーターの役割など、社会情勢の変化とともに、再検討が必要である。ハイリスクアプローチの体制は構築できつつある。今後、ポピュレーションアプローチの体制づくりも必要である。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
事業の必要性は高まっており、支援が必要な者へは、タイムリーな支援ができています。しかし、支援者が抱える問題は複雑化しており、支援内容も高度化しているため、職員の資質向上や委託母子保健コーディネーターの役割についても再検討が必要である。妊産婦や子育て世帯全体が、できるだけ不安や負担感を少なく自分らしく子育てできるよう、ポピュレーションアプローチの強化やサービスメニューの検討が課題である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
子育て世代包括支援センター（母子保健分野）と子ども家庭総合拠点（児童福祉分野）の意義や機能は維持しつつ、一体的な組織として、全ての妊産婦・子育て世帯に対する支援体制を構築していく。機能の維持とともに、相談支援のマネジメントをより向上し、また、社会資源の開発・民間や地域資源を活用し、様々なサービスを提供する体制を構築する。そのために、組織体制の見直し、職員の資質向上を実施していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 妊娠期から出産、乳幼児期まで切れ目ない支援を行うことで、安心して子育てができる地域を目指す。 ※令和5年4月に「こども家庭庁」が新設され、令和6年4月までに「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となった。令和4年度内に、子ども福祉課及び健康増進課の事業内容や所管について検討し方向性を決定する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	